

令和7年度第2回いわて県民情報交流センター(アイーナ)指定管理者選定・評価委員会〔議事録〕

1 日 時

令和7年9月24日(水) 13:30~15:30

2 場 所

いわて県民情報交流センター 7階 会議室702

3 進 行

開会、挨拶(青名畑連携協働担当課長)に続き、佐藤委員長の進行により審議を行った。

4 議 事 : 令和6年度指定管理業務の評価について

- (1) 評価等の進め方について【資料1】
- (2) 事前評価結果について【参考資料1】
- (3) ヒアリング【参考資料2、参考資料3】
- (4) 委員による評価
- (5) 委員会による評価、意見交換
- (6) 令和6年度指定管理業務の評価結果報告書(案)について【資料2】

5 出席者

区 分	所 属	職 名	氏 名	備 考
委 員 (五十音順)	有限会社割烹旅館おぼない	若女将	大建 ももこ	欠席
	一般社団法人 岩手県建築士会盛岡支部	副支部長	勝 部 敬 次	
	岩手弁護士会	弁護士	佐藤 あすか	委員長
	一般財団法人 北海道東北地域経済総合研究所	理事・主席研究員	千 葉 幸 治	
	認定NPO法人 a c c o m m o n	理事長	成田 礎野美	
	特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター	理事長	三浦 まり江	欠席
	公立大学法人岩手県立大学高等 教育推進センター	教授	渡 部 芳 栄	
指 定 管理者	統括グループ	統括責任者	佐 藤 渉	
		維持管理業務 総括責任者	佐 藤 正 崇	
	運営グループ	運営業務総括責任者	澤 田 良 久	
		運営業務責任者	澁 谷 雄 介	
	維持管理グループ	維持管理業務責任者	山 村 悠 太	
		北上管理事務所長 (前維持管理業務責任者)	田 中 直 樹	
	清掃グループ	清掃業務責任者	田 中 義 夫	
事 務 局	岩手県環境生活部 若者女性協働推進室	警備グループ	山 下 俊	
		連携協働担当課長	青 名 畑 聡	
		主任主査	晴 山 幸 恵	
		主任	内 田 光 俊	
		主事	赤 坂 光	
		主事	藤 原 麻 衣 子	

6 傍聴者

0名

7 議事（令和6年度指定管理業務の評価について）の概要

(1)(2) 評価等の進め方及び事前評価結果について【資料1、参考資料1】

事務局から資料1及び参考資料1に基づき説明が行われた後、質疑応答が行われた。

【勝部委員】

第1回評価委員会から自己評価シートの内容に変更はあったか。

【事務局】

特に変更点はない。

(3) ヒアリング【参考資料2、参考資料3】

指定管理者において令和6年度の取組について説明を行い、委員がその内容についてヒアリングを実施した。

評価項目① 快適な利用環境の創出

【佐藤委員長】

館内に展示されている生け花教室の取組について、一般利用者やSNSを見ている方からの反響はどうか。また、費用は教室側が負担しているのか。

【指定管理者】

当初は教室の先生の関係者からの問い合わせであったが、最近は継続的に花を見に来る方がいる。インスタグラムで生け替えの都度発信しており、それを見て来館される方も少数いる。費用は教室側で負担しており、展示スペースの管理（生け替え、水やり等）も教室側で完結するという条件で許可している。

【渡部委員】

館内の案内表示は1階と3階にしかないのか。他の階への設置は検討できないか。

【指定管理者】

紙ベースの案内掲示は1階と3階に設置している。建物の構造や安全性を考慮すると現状の位置から増やすのは難しい。5階から8階の有料施設については、エレベーターホール前に各主催者が作成した案内を掲示できるスペースがある。共用部への立て看板設置は全館で遠慮いただいているため、これ以上の確保は困難と認識している。

【成田委員】

生け花展示は、JR盛岡駅の改修工事終了後には駅に戻るのか。

【指定管理者】

華道教室の先生によると、駅での取組自体が終了したため、JRから展示ケースを譲り受け、アイーナでの展示が始まった。今後も教室側が希望すれば、アイーナでの展示が継続される見込みである。

評価項目② 利用者の声の反映／県民参加型の施設運営

【成田委員】

資料に「収入アップにつながる施策の提案が一部を除いてNGとなった」とあるが、NGとなった理由と、どのようなイベントなら可能なのか知りたい。

【事務局】

指定管理者から利用料金の改定提案（20%増）があったが、物価上昇率を考慮し2年で約5.4%の増額改定とした。また、指定管理者の収入とできる自主事業の範囲拡大の提案についても、現行の解釈では対応が難しい状況である。一方で、1階ATM周辺の空きスペース活用提案は実現し、貸室として運営できている。

【指定管理者】

エスカレーター手すり等への広告掲載を提案したが、県の施設であるため広告料は県の収入になるとの回答だった。バックヤードツアーの有料化なども、業務委託の範囲内とされ費用徴収が認められていない。収支が悪化しているように見えるのは、利用料金収入は増加しているものの、指定管理者の収入となる委託費が期ごとに減額されているためである。光熱費や修繕費などを除いた、実質的に指定管理者の収入となる部分が減額されている。

【事務局】

県としては、収支自体は事業継続の条件ではあるが、県の評価項目ではないと考えている。利用者数が減少傾向にあるため、効率的な運営について引き続き協議が必要である。

評価項目③ 県民への情報提供（県内全域へのサービス提供）

【渡部委員】

ホームページの SNS アイコンがうまく表示されていない箇所があるのではないかな。

【指定管理者】

ご指摘の点は順次修正している。また、ページごとにデザインが異なり見づらいとの指摘を受け、現在、全ページのデザイン統一を進めており、年度内には完了する予定である。

【勝部委員】

館内のチラシで初めてイベントを知ることが多く、来館しないと情報が届きにくい。県立美術館の横断幕のように、館外の通行人にも自然と情報が届くような工夫を検討してほしい。

【指定管理者】

効果的な情報発信方法として、県と協議しながら実現可能性を検討していきたい。

【成田委員】

来館者アンケートで 60 代以上の来館理由では、施設利用でもイベントでもない「その他」が目立つ。世代別の的確な情報発信を工夫してほしい。

【指定管理者】

ご意見を参考に、世代や年齢層に応じた的確な情報発信ができるよう検討していきたい。

評価項目④ 適切な施設運営

【成田委員】

収支について伺う。赤字が見込まれる中で、支出計画と実績額が同額になっているのはなぜか。年度の途中で収入減に対応して支出を調整する機会はあったのか。

【指定管理者】

支出は、年間の計画額に収まるよう、毎月や四半期ごとに実績を把握し、費目間で予算を融通するなどの調整を行っている。収入の未達分を埋めることができず、結果として赤字となった。

【成田委員】

質問の意図は、収入未達に対し支出をどう調整したかである。計画と実績の総額は同じだが、消耗品費などの内訳は異なっている。この調整はどのように行っているのか。

【指定管理者】

これまでの実績に基づき計画を立て、毎月の実績に応じて、計画の範囲内で予算を融通して執行している。最後につじつまを合わせるようなことではない。

【成田委員】

では、全体の支出額は常に把握し、計画内に収めるようにしているということか。

【指定管理者】

全体としてはそうである。計画に基づき、毎月の実績を把握しながら、予算内で調整して運営してい

る。

【勝部委員】

実績が計画額とぴったりに合うのは、共通経費で調整しているからではないか。赤字解消に向けて県と指定管理者の意思疎通がうまくいっていないように見受けられる。県民としては、赤字改善について意識を共有した方が良いと思う。

【渡部委員】

現状のままでは黒字化はかなり困難であると思う。収支を追求しすぎると県民が気軽に利用できない施設になる懸念もあり、委員会でこれ以上取り扱うのは難しいかと思う。

【成田委員】

収支は評価とは別に、施設の持続可能性という点で、我々も一緒に考えるべき話題として意見を出したい。このままでは運営の担い手がなくなるのではないかと懸念している。

【千葉委員】

監査について何う。マニュアルを定めただけでなく、それが職員に浸透しているかを確認する「理解度チェック」のような仕組みまで含まれているのか。

【指定管理者】

そこまでは至っていないが、ご助言を参考に、今後の監査ではチェック項目に加え、より本質的な監査に繋げたい。

【勝部委員】

収支が見えない状況では評価を考え直す必要もある。委員会として、収支を評価項目とするか否かの方針を明確にしていきたい。

【事務局】

収支は施設の継続に関わる問題だが、直接の評価項目ではない。評価項目はあくまで「費用低減に向けた業務改善」と「利用者数の維持向上につながる効果的・効率的な運営」の2点である。

(4)(5) 委員会による評価、意見交換（審議）

ア 令和6年度指定管理業務の評価について

ヒアリングの結果に基づき、各委員が評価と意見を表明し、委員会としての最終評価は、評価項目②を「5」、その他の評価項目を「4」とすることで委員一同が同意した。

- ・評価項目① 快適な利用環境の創出
- ・評価項目② 利用者の声の反映／県民参加型の施設運営
- ・評価項目③ 県民への情報提供（県内全域へのサービス提供）
- ・評価項目④ 適切な施設運営

イ 収支改善について

委員から、収入増と支出減の両面からの柔軟な取組の必要性が指摘された。広告収入について、現在の制度では指定管理者の収入にならず、インセンティブが働かない点について、県から、指定管理制度を所管する部署へ制度改正を要望し、現在検討中であると報告された。

(6) 令和6年度指定管理業務の評価結果報告書（案）について

事務局から資料2に基づき説明し、10月公表に向けて作業を進めることとした。

8 閉会

以上をもって、委員会を閉会した。